

# 平成29年度宮城労働局における労働行政の推進状況

平成29年11月1日

# 最 重 点 施 策

## 働き方改革の推進（P.2）

- 宮城労働局における「働き方改革の推進」の概況
- 過重労働解消に向けた取組
- 雇用環境改善の推進
- 改正育児・介護休業法の着実な履行
- 女性活躍推進法の確実な履行

## 魅力ある雇用機会の創出（P.8）

- 正社員転換・待遇改善の推進
- 若者の雇用対策の推進
- （参考）宮城労働局における「正社員転換・待遇改善」の主な取組について
- （参考）正社員と正社員以外の各種比較
- 無期転換ルールの普及

## 地方自治体と一緒にとなった 雇用対策の推進（P.12）

- 宮城県における雇用の安定と定住推進協定
- 生活保護受給者等に対する就労支援の一体的実施に関する協定

## 復興第2ステージに向けた“ものづくり” を中心とした人材養成・確保（P.13）

- 職業訓練を活用した就職支援
- 職業能力開発関係業務の推進

## 第12次労働災害防止推進計画（12次防） の着実な推進（P.14）

- 東日本大震災からの復旧・復興工事の労働災害防止
- 第三次産業
- 業種横断的災害防止対策
- 治療と仕事の両立支援対策
- メンタルヘルス対策
- 災害事例

## 障害者等の活躍推進（P.15）

- 「みやぎ障害者雇用改善推進計画」の確実な遂行
- 障害特性に応じた就職支援の実施
- 障害者に対する差別禁止・合理的配慮の提供義務に関する周知・啓発
- 難病・がん患者等の活躍推進

# 宮城労働局における「働き方改革の推進」の概況

## 1. 働き方改革実行計画

- 平成29年3月28日 「働き方改革実行計画」働き方改革実現会議決定

## 2. 宮城県における働き方改革の推進体制

- 平成27年1月14日 「宮城労働局働き方改革推進本部」設置
- 平成27年12月 「宮城働き方改革推進等政労使協議会」設置  
宮城県知事、仙台市長、一般社団法人宮城県経営者協会会長、宮城県中小企業団体中央会長、宮城県商工会議所連合会会長、宮城県商工会連合会会長、日本労働組合総連合会宮城県連合会長、株式会社七十七銀行取締役頭取、東北経済産業局長、宮城労働局長
- 平成28年8月31日 「宮城働き方改革推進等政労使協議会」による共同宣言

## 3. 宮城労働局における働き方改革の取り組みとその実績

- ① 宮城労働局独自リーフレットの作成 : 20000部 (改革の必要性や効果から支援策まで全体像をコンパクトに解説)
- ② 各種会議・説明会・セミナー・講演等による周知啓発 : 180回・延べ11151人 (8月末現在)
- ③ 労働局・監督署・ハローワークの幹部による団体・個別企業に対する訪問による周知啓発 : 313社 (8月末現在)
- ④ 宮城労働局ホームページのリニューアルによる周知啓発 : 9/1リニューアル
- ⑤ 宮城労働局メールマガジンの創刊による周知啓発 : 9/1創刊
- ⑥ 宮城県とタイアップした働き方改革先進モデル企業の表彰 : 8/24 株式会社一の蔵
- ⑦ 県内の好事例の収集と周知 : 現在県内7社

### 3. 働き方改革の推進のための今後の施策

#### (1) 過重労働対策の強化

11月の「過労死等防止啓発月間」において次の取り組みを実施

① **労使の主体的な取組みを促進**

キャンペーンの実施に先立ち、使用者団体や労働組合に対し、厚生労働大臣名による協力要請を行う

② **ベストプラクティス企業への労働局長による職場訪問**

都道府県労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、取組事例をホームページなどを通じて地域に紹介

③ **過重労働の疑いのある事業場などに対する重点的な監督**

過重労働の疑いのある事業場などに対して労働基準監督署が集中的に監督指導を実施

④ **電話相談の実施**

「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を全国一斉に実施し、長時間労働や過重労働、賃金不払残業など労働条件全般にわたり、都道府県労働局の担当官が相談に対応（10月28日）

⑤ **「過重労働解消のためのセミナー」開催**

11月16日 14:00～16:30／仙台市・東京エレクトロンホール

⑥ **「過労死等防止対策推進シンポジウム」開催**

11月18日 14:00～16:30／仙台市・せんだいメディアテーク

## (2) 長時間労働是正のための周知啓発は第2段階へ

長時間労働是正のための周知啓発活動は、次の点にポイントをおいた第2段階へ

### ① 「長時間労働削減を成功させるには生産性向上が必要」であることについて周知

※ 「早く帰れ」コールだけで仕事の効率化そのものに切り込まなければ長時間労働は削減できない  
→ 関係機関と連携した各種の生産性向上支援策の利用を促進する

#### 「宮城労働局メールマガジン」最新号から

現在の雇用情勢は人手不足基調ですから、どの企業でも人材の確保にご苦労されていることと思います。

一方、働き方改革・長時間労働のは是正も進めなければなりませんので、「仕事はいっぱいあるのに、社員は補充できないし残業は減らさないといけないし、どうしたらいいのだろうか・・・」ということになってしまいます。

そこで必要になってくるのが、「労働生産性の向上」です。簡単にいえば仕事を効率化することによって、労働者1人あたり・労働時間1時間あたりの付加価値（要は利益）を向上させるということです。

労働生産性が向上すれば、利益を減らすことなく残業の削減ができますし、残業の少ない会社には採用応募者が集まって人材確保をしやすくなりますし、さらには社員の補充も最小限で済むかもしれません。

この労働生産性ですが、我が国のレベルは世界的にみてどのくらいだと思いますか？ 日本生産性本部によるとOECD35カ国中我が国はギリシャの次の22位だそうです。生産性はまだまだ向上の余地が大きいはずです。

### ② 「長時間労働削減には業界の取引関係の改善が重要」であることの周知

※ 発注元や顧客から納期などに無理のあるオーダーがあれば中小企業下請は長時間労働を解消困難  
→ 関係機関と連携した業界別の取り組みを促進する

## (3) 有期契約労働者の無期転換ルールの周知の一層の強化

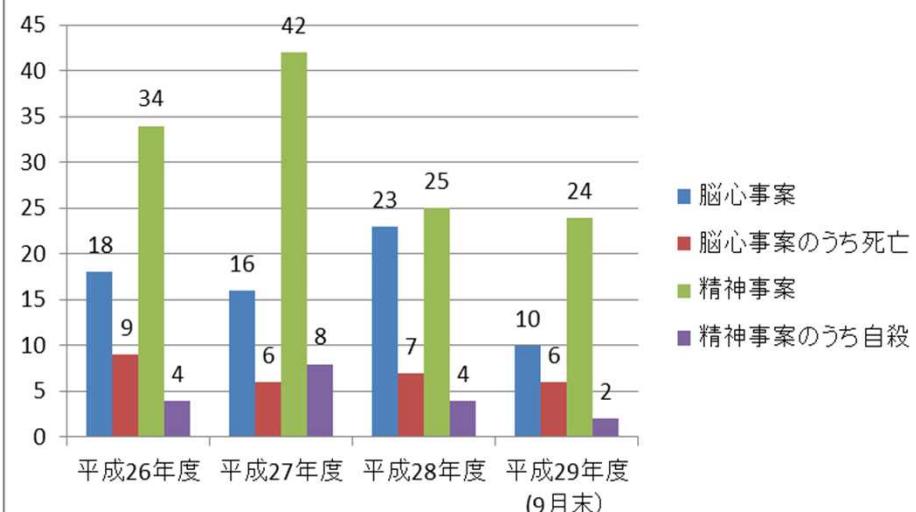
- 有期契約労働者の契約期間が反復更新されて5年を超えると、労働者の申し出により無期契約に転換される「無期転換ルール」が、5年前の労働契約法改正で定められている。
- 平成30年4月1日よりその本格適用がはじまるため、社内規定の整備等の準備を急ぐよう各企業に周知を強化。

## 最重要施策

## 過重労働解消に向けた取組

- 労働相談等各種情報を端緒とし、時間外労働が月80時間を超えていると考えられる事業場などに対して重点的に監督指導を実施。
- 脳・心臓疾患に関する事案の労災請求は高止まり、精神障害に関する事案の労災請求は増加傾向。これらの請求内容から過重労働の疑いがある事案についても、労災担当部署との連携により、積極的に監督指導を実施。
- 特に、9月以降は、各署の労働基準監督官を局に集中させ、過重労働等の相談情報が圧倒的に多い仙台署管内での取組を強化。  
⇒ 全国的な大企業等を積極的に監督指導

### 脳・心臓疾患に関する事案・精神障害に関する事案の労災請求件数の推移



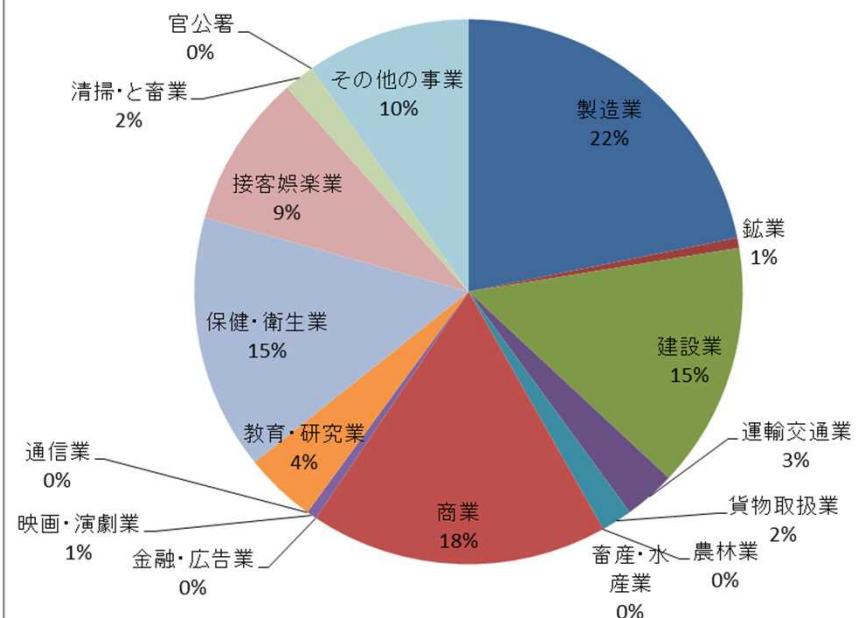
- 本年4~9月167事業場に対して監督指導

- 過重労働による健康障害防止対策  
監督指導件数121件（違反率79%）
- 賃金不払残業の防止対策  
監督指導件数46件（違反率85%）

- 悪質事業場は送検も視野に入れて対応

- 局及び署所が連携して、あらゆる機会を捉え、過重労働解消のための周知啓発を実施中  
⇒ 過労死等防止等啓発月間、過重労働解消キャンペーン（11月）

### 業種別監督指導状況



## 雇用環境改善の推進

- ・局幹部等による管内の主要企業の経営トップに対する働きかけや各種会合における説明

【平成29年9月末現在】

- ・局幹部による企業訪問 : 9件
- ・説明等の実施数 : 62件

※ 独自パンフレット「働き方改革のすすめ」を活用！

- ・魅力ある職場づくりモデル企業表彰（宮城県と合同）

- ・表彰式 : 8月24日(木)
- ・対象企業 : (株)一ノ蔵

- ・宮城働き方改革推進等政労使協議会の開催

- ・協議会の開催 : 12月21日(木) 予定

※内容(予定)

- ・各構成団体等の取組状況及び連携について
- ・関係省庁の施策について
- ・今後の働き方改革の取組について
- ・生産性の向上について

【今後の取組】

- ・引き続き、各種団体等が開催する会議、大会、セミナー等の機会に企業に独自パンフレットを配布とともに、企業を訪問する際に持参し、メリットを紹介して取組を勧め、誰もがいきいきと働ける企業が増加することを目指す。

【数値目標】

- 働き方改革に係る会合、訪問等による啓発  
⇒ 年100回以上

## 改正育児・介護休業法の着実な履行

### ・法の履行確保

【平成29年9月末現在】

- ・育介法56条に基づく報告徴収 : 56社  
助言指導件数: 342件

### ・各種会合における説明

【平成29年9月末現在】

- ・「雇用管理セミナー」の開催 : 9月26日(火) 仙台国際センター  
事業主など約700名参加
- ・その他の説明会等 : 関係機関主催会議 8件  
(約590名参加)

【今後の取組】

- 引き続き計画的に報告徴収を進め、各事業所の状況を把握した上で、平成29年1月及び10月の改正内容を含めた規定整備を指導する。局内及び各関係機関と連携し、改正育児・介護休業法の周知徹底を図る。

## 女性活躍推進法の確実な履行

### ・法の履行確保と事業主支援

【平成29年9月末現在】

- ・一般事業主行動計画の届出件数 : 227社／228社  
(301人以上企業の99.6%)
- ・えるぼし認定企業数 : 4社

【今後の取組】

- 届出率100%を達成出来るよう、届出等がなされない企業を把握した場合は、速やかに助言・指導を実施する。
- ・認定制度の周知・啓発を引き続き行い、認定申請の取組促進を図る。

## 「みやぎ正社員転換・待遇改善実現プラン」に基づいた2年目の取組

対象者	正社員転換等の主な取組	待遇改善の主な取組
非正規雇用労働者共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ハローワークにおける正社員求人の積極的な確保や、正社員就職に向けた担当者制による支援等</li> <li>○ 事業所等に対する非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の取組についての要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャリアアップ助成金の待遇改善コース・人材育成コースの活用促進等による待遇改善・職業能力開発の推進</li> <li>○ パワハラ対策、労働条件の確保・改善対策の推進、雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の推進</li> </ul>
	<p style="text-align: center;">■ 労働局幹部による訪問要請: <b>20企業</b></p> <p style="text-align: center;">■ 宮城県における魅力ある職場づくりモデル企業表彰(8/24)</p>	
若者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若者雇用促進法の円滑な施行、ユースエール認定制度の推進</li> <li>○ 仙台新卒応援ハローワーク、仙台わかものハローワーク等におけるきめ細かな就職支援</li> <li>○ 雇用型訓練(OJTとOFF-JTを組み合わせた実践的訓練)の推進等による若者の職業能力開発の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生アルバイトの労働条件の確保に向けた取組の強化、学生・生徒等に対する労働法法制の周知</li> <li>○ 若者の雇用管理改善の促進、ユースエール認定制度の推進</li> </ul>
	<p style="text-align: center;">■ 労働法セミナーの実施: <b>9回(東北大大学ほか)</b></p>	
派遣労働者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 改正労働者派遣法の円滑な施行</li> <li>○ 労働契約申込みなし制度の円滑な施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 労働者派遣法に基づく均衡待遇の推進</li> <li>○ 教育訓練、キャリアコンサルティングの実施等</li> <li>○ 偽装請負など違法派遣に対する厳正な行政指導、許可制の運用等</li> </ul>
	<p style="text-align: center;">■ 労働者派遣元・先事業所、派遣労働者を対象としたセミナー、説明会の開催: <b>54回</b></p>	
有期労働者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 無期労働契約への転換ルール、雇止め法理の周知等</li> <li>○ 助成金を活用した有期契約労働者の無期転換等の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 労働契約法第20条の趣旨及び規定内容について周知</li> </ul>
	<p style="text-align: center;">■ 労働局幹部等による訪問要請: <b>186企業</b></p>	

## 計画5か年の目標

- ハローワークによる正社員就職・正社員転換数: **10万人(26,894人)**
- ハローワークにおける正社員求人件数: **50万人(159,292人)**
- ユースエール認定企業の数: **35社(8社)**
- キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者の数: **1,600人(1,620人)**
- ◆ ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の正社員就職率: **80%(74.6%)**
- ◆ 紹介予定派遣の増加: 全事業所数の**11%**

※計画期間は平成28年度～平成32年度  
 (■の項目は平成28～32年度累計)  
 ※( )内は実績<平成28年4月～平成29年9月>

## 若者の雇用対策の推進

## 若者雇用促進法に基づく「新たな認定制度」の周知・広報(ユースエール認定企業)

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定し、これらの企業に対して情報発信を後押しすることなどにより、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図る。

■ ユースエール認定企業数: **8社**

## フリーター等の正社員就職の実現

- 仙台わかものハローワーク
- わかもの支援窓口  
(仙台新卒応援ハローワーク、石巻・塩釜・古川所)
  - ・ 担当者制によるきめ細かな就職支援
  - ・ 就職支援セミナーの開催
  - ・ トライアル雇用奨励金の活用

## ■ 利用実績

- ・ 新規登録者: **3,344人**
- ・ 相談件数: **18,279件**
- ・ 就職者数: **3,507人**

# (参考) 宮城労働局における「正社員転換・待遇改善」の主な取組について

宮城労働局では、非正規雇用労働者の正社員転換や待遇改善のため「宮城労働局正社員転換・待遇改善本部」を設置し、様々な取組を「みやぎ正社員転換・待遇改善実現プラン」として策定し、取り組んでいます。

## ◆ハローワークにおける正社員就職の実現

正社員求人の確保、正社員就職に向けた**担当者制**による支援やマッチングに取り組んでいます。

＜わかものハローワーク・  
わかもの支援窓口＞  
正社員就職を目指すわかもの  
を**専任の担当者が**きめ細かな相談と、様々な就職メニューにより  
支援します。



## ◆「キャリアアップ助成金」の活用促進

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、**正社員化、人材育成、待遇改善**の取組を実施した事業主に対して助成する制度の活用を促進します。



## ◆公的職業訓練等の実施

地域ニーズ、人材ニーズを踏まえた地域職業訓練実施計画を策定し、関係機関と連携を図り、**人材育成の推進**に取り組んでいます。



## ◆「若者応援宣言企業」・「ユースエール認定企業」の確保

一定の労務管理体制が整備されており、**若者の採用・育成に積極的**で、定着状況や研修体制等の採用情報を積極的に公表する中小・中堅企業を積極的に確保・支援していきます。



## ◆業界団体等への要請

非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の取り組みについて、**経済団体・業界団体に継続的に要請**を行います。

## ◆無期労働契約転換ルールの周知

労働局・労働基準監督署・ハローワークにおける**周知**を進め、**セミナー実施・個別相談会実施**等によって、制度が適用される平成30年4月1日までの間に集中的に導入支援を行います。

新たな、新規の規制が発せられました。  
**有期労働契約の新しいルールができました**  
**労働契約法改正のポイント**

1. 勤務時間の変更の実現  
有期労働契約の期間を超過して勤務するとき、労働者の同意により、定期的に勤務時間を変更することができます。  
2. 「直近の実績」の公示  
有期労働契約を締結したとき、次のとおりでなければなりません。  
3. 「年会員登録料の免除」  
有期労働契約を締結するときにかかることによる不利益を軽減するため、年会員登録料を免除することができます。  
4. 「年会員登録料の免除」の実現  
有期労働契約を締結するときにかかることによる不利益を軽減するため、年会員登録料を免除することができます。  
5. 「年会員登録料の免除」の実現  
有期労働契約を締結するときにかかることによる不利益を軽減するため、年会員登録料を免除することができます。

## ◆「モデル企業」の選定と普及拡大

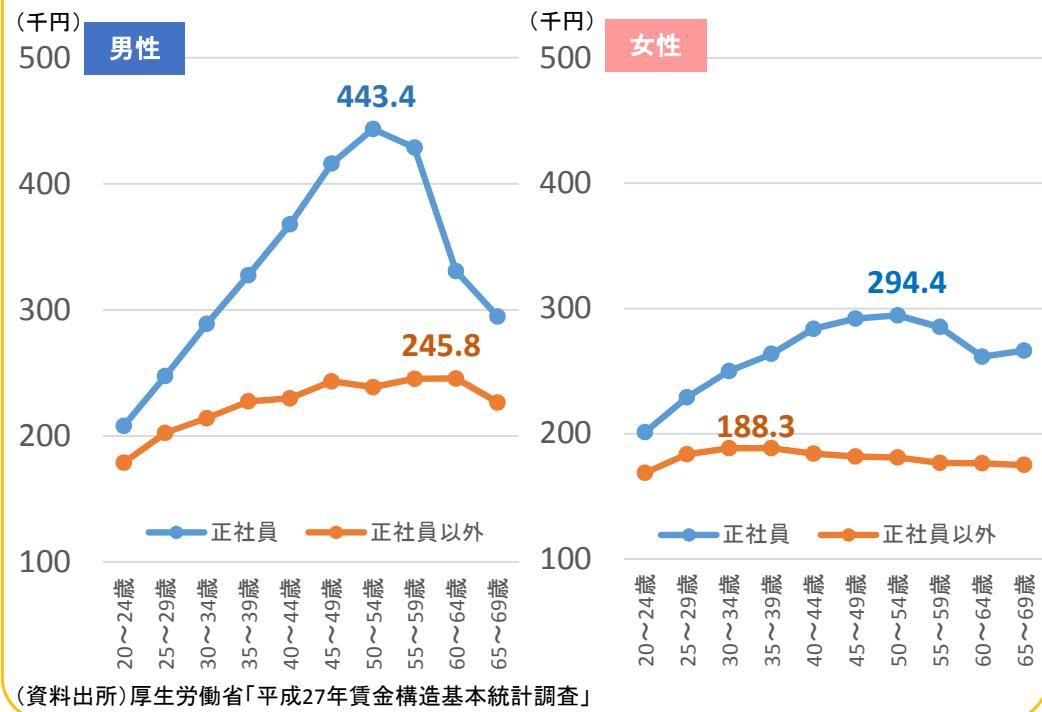
宮城県と共同して、有期契約労働者の無期契約転換、地域限定正社員・短時間正社員・正社員への転換制度を先行して導入する企業の中から**「モデル企業」**を選定、当該企業の取り組みを好事例として周知し、普及拡大を図ります。

## ◆待遇改善の取組

非正規雇用で働くことを選択する方々に対し、現在及び将来の生活に不安を抱えることのないよう、**賃金や福利厚生といった待遇面での充実**が図られ、生きがいをもって働くことができるよう支援していきます。

# (参考) 正社員と正社員以外の各種比較

## ◆雇用形態・性・年齢階級別賃金

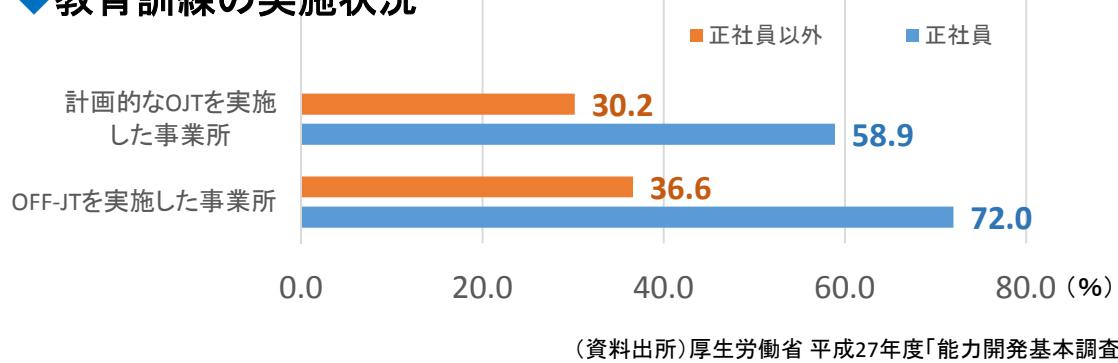


## ◆各種制度の適用状況

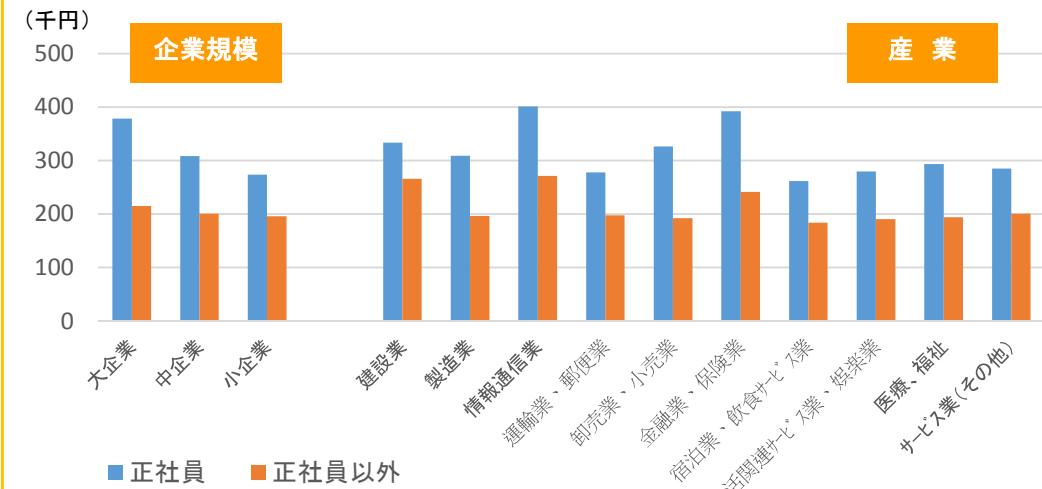
	雇用保険	健康保険	厚生年金	企業年金	退職金制度	賞与支給制度	自己啓発援助制度
正社員	92.5	99.3	99.1	29.9	80.6	86.1	36.8
正社員以外	67.7	54.7	52.0	5.0	9.6	31.0	10.1

(資料出所)厚生労働省「就業形態の態様化に関する総合実態調査」(平成26年)

## ◆教育訓練の実施状況



## ◆雇用形態、企業規模・主な産業別賃金(男女計)



## ◆「多様な正社員(※)」の導入状況

「人材の確保」、「多様な人材の活用」、「人材の定着」、「ワークライフバランスの実現」などを目的に普及・促進に努めています。

企業のアンケート調査によると、約5割の企業が「多様な正社員」の雇用区分を導入しています(右図参照)。

(※いわゆる正社員と同様に無期労働契約でありながら、職種・勤務地・労働時間等が限定的な雇用制度)

企業数	
全体	1,987 (100.0%)
多様な正社員	1,031 (51.9%)
職種限定あり	878
勤務地限定あり	382
労働時間限定あり	146

(資料出所)厚生労働省「多様な形態による正社員」に関する研究会報告書(企業アンケート調査結果)

## 無期転換ルールの普及

### 無期転換ルールとは？

有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルール

#### 【平成29年9月末現在】

- ・自治体、関係機関、事業主団体等への周知啓発の依頼（166件）
- ・自治体広報紙への掲載依頼（36件）
- ・局幹部による県内主要企業への訪問啓発、職員による個別企業への周知啓発
- ・各種会合等における周知啓発（723件、参加者数12,597名）  
※署所分は8月末現在
- ・仙台市地下鉄全車両に周知用ステッカー貼付

#### 【今後の取組】

- ・今後もあらゆる機会を通じ周知啓発を行っていく。
- ・今後の相談が増加すると思われるが、企業への啓発指導、個別労働紛争解決制度の助言・あっせんを通じ適切に対応していく。

## 最重要施策

# 地方自治体と一緒にした雇用対策の推進

## 宮城県における雇用の安定と定住推進協定[局&宮城県&宮城県教育庁]

### 1 キャリア教育・志教育の推進

- ①進路決定率の向上に資する勤労観・職業観の醸成(ジョブカードの高校生・大学生への普及)
- ②職場定着率の向上に資する勤労観の醸成(ユースエール認定企業制度の普及、労働法セミナーでの若者法の説明)

### 2 働き方改革の推進

- ①非正規雇用労働者の正社員転換・同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善等
- ②長時間労働の是正
- ③ワーク・ライフ・バランスの実現

### 3 人材確保・育成対策の推進

- ①魅力ある職場づくりの促進
- ②ものづくり産業における人材確保対策

### ③人手不足分野に対する人材・育成確保支援

- ・ハローワーク紹介就職件数  
    介護・医療・保育分野 4,200件  
    **実績(9月末):2,186件**
- 建設分野 1,891件  
    **実績(9月末):1,006件**

### 4 障害者雇用対策の推進

- ①「みやぎ障害者雇用改善推進計画」の策定
- ②ハローワーク紹介就職件数1,616件  
**実績(9月末):934件**

### 5 女性の活躍促進

- ①マザーズハローワーク事業担当者制による重点支援対象者の就職率89.4%
- 実績(9月末):92.0%**

### 6 全員参加社会の実現

- ①新規高卒・大卒就職内定率前年度水準  
    **高卒実績(9月末):60.5%**  
    大卒実績:※10月末内容集計中
- ②ハローワーク紹介によるフリーター等の正社員就職件数7,599件  
**実績(8月末):2,712件**
- ③ユースエール認定企業10社以上  
**実績(9月末):3件**

### 7 地方創生の推進

- ①地域ニーズ等を踏まえた職業訓練計画の策定
- ②公的職業訓練修了3ヶ月後の就職件数1,546件  
**実績(9月末):946件**

## 生活保護受給者等に対する就労支援の一体的実施に係る協定[局&仙台市]

### 1 常設窓口(サポ-トコ-ナー)の設置

仙台市の全ての区役所内に設置

#### ○設置時期

・青葉区、太白区	H25年4月
・若林区	H26年1月
・宮城野区	H26年3月
・泉区	H28年9月
(泉区は開設までの間、巡回相談による支援を実施)	

### 2 生活保護受給者等に対する 一体的な就労支援

#### 労働局

#### 連携

#### 仙台市

- ・5区の常設窓口に就労支援ナビゲーターを2名ずつ配置
- ・職業紹介・職業相談の実施等

- ・5区の保護課に就労支援相談員を配置
- ・福祉サービス、相談の実施等

### 3 一体的な就労支援の実施状況

- ・支援対象者数 1,060人  
**実績(9月末):1,616人**
- ・就職件数 689件  
**実績(9月末):866件**
- ・就職率 65.0%  
**実績(9月末):53.6%**

## 職業訓練を活用した就職支援

### ア 地域訓練協議会の開催及び総合的な地域職業訓練実施計画の策定

- ・「H29年度宮城県地域職業訓練実施計画」の策定
- ・地域訓練協議会作業部会で人材ニーズ調査を実施予定
- ・「宮城県地域訓練協議会」を通じた地域の産業ニーズを踏まえた訓練コースの設定（地域訓練協議会作業部会の積極的開催）

### ○公共職業訓練(県：委託訓練)の実施状況(8月末現在)

**【開講数】** 34コース (IT:14 OA:5 医療事務:4 介護:5  
介護福祉:1 保育士:1 その他:4) **定員計653名**

**【受講者数】** コース合計：549名 (充足率84.0%)  
(前年度 充足率82.3%)

### ○公共職業訓練(ポリテクセンター)の実施状況(8月末現在)

**【開講数】** 14コース (電気設備技術科、住宅建築工事科、  
ものづくり系訓練) **定員計263名**

**【受講者数】** コース合計：247名 (充足率93.9%)  
(前年度 充足率93.0%)

### ○求職者支援訓練の実施状況(8月末現在)

**【開講数】** 基礎コース：6コース **定員126名**  
実践コース：13コース **定員232名**

**【受講者数】** 基礎コース：62名 (充足率 49.2%) (前年度 62.2%)  
実践コース：119名 (充足率 51.2%) (56.0%)

### イ わかものハローワーク・マザーズハローワークのあっせん機能の強化

- ・訓練相談件数(9月末現在) : **わかハロ 52件  
マザーズ 104件**

### ウ 訓練修了(予定)者に対する就職支援の強化

- ・公的職業訓練の修了3か月後の就職件数(9月末現在) : **946件**

## 職業能力開発関係業務の推進

### ア ジョブ・カードの活用促進

- ・「宮城県地域ジョブ・カード運営本部会議」の開催予定
- ・リーフレット「有期実習型訓練を実施した企業・従業員から寄せられた声」の活用による周知
- ・ハローワークでの「ジョブ・カード制度総合サイト」の活用の積極的案内

### イ 職業能力開発関係助成金の活用

#### ○キャリア・アップ助成金(9月末現在)

##### 【認定件数】

- ・人材育成コース：**109件** (前年度：102件)

#### ○人材開発支援助成金(旧キャリア形成促進助成金)(9月末現在)

##### 【支給決定件数】**353件** (前年度：76件)

## 東日本大震災からの復旧・復興工事の労働災害防止

### ○「みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動」

- ・「安全宣言」活動の推進・みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動推進大会(9月)
- ・安全週間公開パトロール(6月)
- ・建設3大災害防止キャンペーン  
(今後の取組予定)宮城局及び岩手局年末合同公開パトロール(12月)

### ○建設店社経営トップセミナー

- ・仙台監督署と共催(8月)
- ・地場店社・建設ゼネコンの支店長、労務担当、営業担当及び安全衛生担当各部長の参加
- ・労働災害防止に加えて、過重労働による健康障害防止対策の推進

## 第三次産業対策

社会福祉施設においては、特に腰痛が多い状況から県や仙台市外、社会福祉施設関係体13団体に対して8月に「社会福祉施設における腰痛予防対策」について要請

## 業種横断的災害防止対策

### (今後の取組予定)

- ・年末年始労働災害防止強化運動(12月～1月)
- ・冬期転倒災害防止の徹底について要請(11月)

## 治療と仕事の両立支援対策

### ○宮城県地域両立支援推進チームの設置

「働き方改革実行計画」に基づき、治療と仕事を両立して活躍できる環境を整備するため、関係機関等において両立支援に取り組む関係者で構成する「宮城県地域両立支援推進チーム」を設置し、職業安定部の「長期療養者就職支援担当者連絡協議会」とともに関係機関が連携して推進することを目的に第1回会議を開催(9月)

当会議において、治療と仕事の両立支援について、県民に向けPRするための事業者向けや患者向けチラシを作成することなどについて確認

## メンタルヘルス対策

### ○ストレスチェック実施状況→83. 6%

事業場規模50人以上の事業場に対して、自主点検の実施及び未提出事業場への提出の督促を実施。全国労働衛生週間の準備期間である9月に局HPへの掲載、労働基準協会広報誌への掲載及び関係102団体に対する文書要請などによりストレスチェックの確実な実施

## 【災害事例】

### ○食料品製造業

#### 死傷災害事例【29年3月】

食品加工機械の清掃作業をしていた外国人労働者が、機械を停止しないままローラーに付着した生地を取り除こうとしたところ、手指がローラーに巻き込まれ、負傷した。

### ○倉庫業

#### 死傷災害事例【29年9月】

穀物を入れていた空サイロ内下部の配管上で、ケレン棒を使用して、サイロ内壁面に付着した穀物の粉をかき落とす作業をしていた作業員がサイロ底部に転落し、そこに次々とがれ落ちてきた穀物の粉に埋まり、窒息死した。

### ○建設業

#### 死傷災害事例【29年2月】

ワイヤロープでつり上げられていた打機のハンマー部分がワイヤロープ切断で落下し、両足をはまれ死亡した。

### ○精神障害にかかる労災認定事例

#### 死傷災害事例【28年11月】

震災後、研修を受けて建設工事現場の施工管理等の業務に従事していたが、次第に集中力が低下し物忘れが多く、自殺を意識する等の症状が出るようになり「うつ病」と診断された。発症前1か月間の時間外労働が160時間を超えていた(20代男性:休業6か月以上)。

## 「みやぎ障害者雇用改善推進計画」の確実な遂行

「みやぎ障害者雇用改善推進計画」を策定し、平成29年6月1日に向けた取組を宮城県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部と共同で実施

## ■平成28年6月1日現在の障害者雇用状況

- (1) 障害者雇用率(2.0%)達成企業割合 50.0% (全国42位)
- (2) 障害者実雇用率 1.88% (全国40位、2年連続最下位からは脱出)

※平成29年6月1日現在の障害者雇用状況は、平成29年12月上旬に公表予定

## ■平成29年6月1日に向けた取組に当たっての目標値

- (1) 障害者雇用率(2.0%)達成企業割合 51.5% (前年比+1.5%)
- (2) 障害者実雇用率 1.97% (前年比+0.09%)

## ■宮城県等と連携した取組

- ・ 県知事と労働局長及び(独法)高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部長が県内の影響力のある企業へ働きかけ
- ・ 県内200人以上規模企業を対象とした「プラスワン事業」の実施  
90企業を訪問し、各企業における雇用障害者数の1名以上増加に向けた取組を依頼
- ・ 障害者合同面接会の開催(平成29年4月26日開催)  
参加企業数: 38企業、参加求職者数: 231人

## 障害特性に応じた就職支援の実施

## ・ 精神障害者、発達障害者に対する就労支援

精神障害者雇用トータルサポーター等をハローワークに配置し、カウンセリングから就職後のフォローアップまでの継続的な就労支援を実施した。また、雇入れ後の障害者とその家族、企業に対する定着支援を宮城障害者職業センターほか関係機関と連携して実施した。

## ・ 障害者雇用の気運の醸成

平成29年9月5日に、局、県、仙台市、高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部の幹部が主要経済団体を訪問し、障害者の雇用促進と維持について要請を行った。

## ・ 障害者合同就職面接会の開催

宮城県との共催により、県内3地域(仙台・石巻・大崎)において開催し、障害者の雇入れを支援した。

参加企業数: 133企業、参加求職者数: 497人

## ■労働局とハローワークの取組

- ・ 県内50人以上規模企業への障害者就職の促進  
障害者就職件数: 583件
- ・ 雇用率未達成企業への指導・支援の強化  
指導企業数: 207企業
- ・ 雇用率未達成公的機関への指導強化  
指導機関数: 13機関

## 障害者に対する差別禁止・合理的配慮の提供義務に係る周知・啓発

「障害者に対する差別禁止・合理的配慮の提供義務」について、事業主及び障害者の理解が進むよう、厚生労働省作成のQ&A等を活用した周知を行った。

## 難病・がん患者等の活躍推進

難病患者に対しては、難病相談支援センターと連携し、がん患者等に対しては、がん診療連携拠点病院等と連携を図り、それぞれ就職支援を実施した。また、平成29年9月に、仕事と治療の両立支援の取組みを推進するため、「宮城県地域両立支援推進チーム」を設置し、広く県民に周知啓発していくこととした。

# 重 点 施 策

総合労働行政機関としての機能の発揮（P.17）

- 総合的ハラスメント対策の一体的実施等による働きやすい職場環境づくり

人手不足分野等における人材確保等の総合的な推進（P.18）

- 福祉分野・建設分野・警備業・運輸業
- （参考）宮城労働局（ハローワーク）人材確保支援の取組

最低賃金制度の適切な運営等（P.21）

- 平成29年最低賃金改定
- 積極的かつ独自性のある周知広報
- 宮城県特定（産業別）最低賃金答申結果

## 総合的ハラスメント対策の一体的実施等による働きやすい職場環境づくり

### ・パワハラ、マタハラ、セクハラ等のハラスメントの未然防止

【平成29年9月末現在】

・相談件数:	いじめ・嫌がらせ	660件
	妊娠・出産・育児休業等不利益取扱い	219件
	セクハラ	92件

いじめ・嫌がらせ	H26	H27	H28	H29 (9月末現在)
相談件数	1,172	1,111	1,206	660
助言・指導件数	51	29	49	20
あっせん件数	22	34	27	17

セクハラ・マタハラ 相談件数	H26	H27	H28	H29 (9月末現在)
妊娠・出産・育児休業不利益取り扱い (※)	109	159	377	219
セクシュアルハラスメント	310	375	184	92

※H28,29は「妊娠・出産・育児休業・介護休業に関するハラスメント」を含む。

#### 【今後の取組】

- ・パワハラ・マタハラ・セクハラ等のハラスメントについては、一体的にハラスメントの未然防止を図るよう事業主に促すとともに、相談への迅速な対応を図る。
- ・いじめ・嫌がらせ(パワハラ)については、個別労働紛争解決制度により、迅速・円滑な解決を図るとともに、「パワー・ハラスメント対策導入マニュアル」を活用し、労使の取組を促す。
- ・妊娠・出産・育児休業等不利益取扱いについては、労働者が不利益取扱いを受けることがないよう、事業主に対し周知徹底を図る。法令違反が疑われる事案を把握した場合には、事業主に対する積極的な是正指導等を行う。
- ・平成29年1月1日から義務付けられた妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント防止措置について、各企業において確実に講じられるよう、積極的な周知及び指導を行う。

## 福祉分野・建設分野・警備業・運輸業

## 採用・定着支援

介護・医療 保育 建設 警備 運輸

- 働き方・休み方改善コンサルタントの活用
- 職場意識改善助成金
- 業務改善助成金
- 職場定着支援助成金
- キャリアアップ助成金(正社員転換、待遇改善)
- キャリアアップ助成金(人材育成)
- 人材開発支援助成金
- ハロートレーニング(公的職業訓練)
- 教育訓練給付金

介護・医療 建設

- 雇用管理改善促進事業(委託事業)
- 労働安全衛生ハンドブック

介護・医療

- 介護事業場就労環境整備事業(委託事業)
- 介護分野における雇用管理改善推進事業(委託事業)

建設

- 建設労働者緊急育成支援事業(委託事業)

\*青字が待遇改善系、緑字が人材育成系

## マッチング支援

(9月末現在)

## 人材確保対策コーナー

人材不足が顕著な職種の人材確保支援の総合専門窓口として、平成29年4月仙台所に開設

介護・医療 保育 建設 警備 運輸

- 「介護求人充足支援強化プログラム」の取組
  - ・求職者向けセミナー：14回開催／参加 964人
  - ・施設見学会：2回開催／2事業所／参加 20人
  - ・就職面接会：2回開催／6事業所／参加 160人
- 「宮城ナースセンター・ハローワーク連携事業」の取組
  - ・巡回相談：県内5ヶ所 15回実施
- 「保育士マッチング強化プロジェクト」の取組(石巻所含む)
  - ・施設見学会：1回開催／1事業所／参加 12人
  - ・就職面接会：2回開催／4事業所／参加 101人
- ハローワーク紹介による  
介護・医療・保育分野の就職件数 2,186件
- 「建設人材確保プロジェクト」の取組
  - ・就職面接会：1回開催／1事業所／参加 1人
- ハローワーク紹介による建設分野の就職件数 217件(8月末現在)
- 警備業・運輸業への取組
  - ・職種セミナー(警備)：1回開催／3事業所／参加 67人
  - ・事業所見学会(運輸)：1回開催／1事業所／参加 9人
  - ・就職面接会：警備 2回開催／3事業所／参加 7人  
：運輸 12回開催／14事業所／参加 20人

「働き方改革」に向けた雇用管理改善の働きかけ

## (参考) 宮城労働局(ハローワーク) 人材確保支援の取組

雇用情勢の改善に伴い、求人が堅調に推移する一方で、求職者は減少し  
人手不足により人材確保が難しい状況となっております。

宮城労働局(ハローワーク)では、**人材確保支援(マッチング)**に取組んでいます。

### 求職者サービス

#### ◆担当者制によるきめ細かな就職支援

担当職員による継続的できめ細かな支援を行います。

#### ◆スキルアップを目指した職業訓練

多様な訓練コースをご用意しております。  
雇用保険受給中以外の方が受講可能なコースもあります。

#### ◆就職活動に役立つ各種セミナー

応募書類作成などの就職活動に役立つセミナーを多数準備しております。

#### ◆作業内容等の求人事業所情報の提供

求人票では伝えにくい、職場環境や作業内容等を求人検索機や窓口相談時にご提供します。

#### ◆専門窓口相談

新規学卒者や、障害のある方などには専門の窓口があります。

### マッチング

#### 窓口でのマッチング

- 窓口での求人情報提供
- 専門窓口での職業相談
- 求人者への詳細な条件確認
- 職業訓練のご提案

#### イベント型マッチング

- 就職面接会の開催
- 出張ハローワークの実施

#### マッチング促進ツール

- ハローワークインターネットサービス
- 求人情報誌

他にも様々なマッチングメニューをご用意しております。

### 求人者サービス

#### ◆人手不足分野への支援

特に人材が不足している福祉、建設、運輸等の分野を対象とした、各種セミナーや就職面接会等を実施しています(ハローワーク仙台には専門窓口「人材確保対策コーナー」を設置)。

#### ◆求人受理

「応募したくなる求人票」作りをお手伝いします。最近の希望条件や有資格者の登録状況など、募集に役立つ情報も豊富にご準備しています。

#### ◆雇用管理改善

「魅力ある職場づくり」を目指して、実践できる雇用管理をご提案します。

#### ◆各種助成金

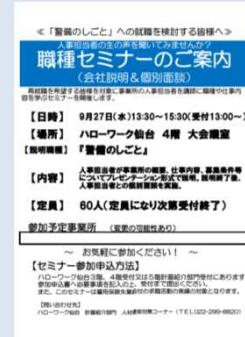
採用時や、正社員への転換、訓練の助成など、様々な助成金制度をご用意しております。

#### ◆企業認定制度

「ユースエール認定」等の募集・採用に役立つ認定制度もございます。

## 就職面接会・就職セミナーの開催

- ◆「障害者就職面接会」（9/15仙台 他3会場）
- ◆「職場見学会（水産加工）」（9/15ハローワーク気仙沼）
- ◆「職種セミナー（警備のしごと）」  
（9/27ハローワーク仙台）
- ◆「出張HW in 名取」（10/23名取 他）
- ◆「新規高卒者就職面接会」（10/31仙台 他2会場）
- ◆「福祉のしごと面談会in大崎」（11/8大崎 他）
- ◆HW内会議室等を利用したミニ面接会・各種セミナーの開催（隨時 全ハローワーク）



## 職業訓練のご案内

- ◆県内で開講予定の職業訓練コースをホームページでお知らせ
- ◆「職業訓練説明会（個別相談あり）」  
（月1～2開催 ハローワーク仙台 他）
- ◆職業訓練施設の見学会開催（隨時）
- ◆県内のお部コンビニで、職業訓練コース情報をお知らせ



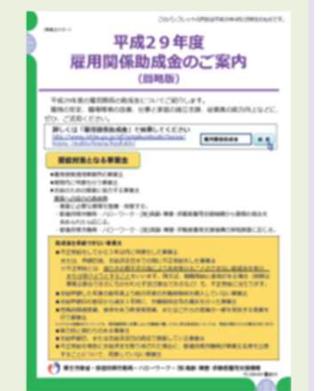
## 人材確保に係る情報提供（全ハローワーク）

- ◆人材確保を進めるために必要な「採用管理」「定着管理」「就労条件」等に係る取組・支援メニューをご案内
- ◆働きやすく働き甲斐のある職場（魅力ある職場づくり）をつくっていくための「働き方改革」に係る支援の推進
- ◆正社員・人手不足分野等の求人情報誌を定期的に発行
- ◆事業所画像情報の収集・提供



## 各種助成金のご案内

- ◆人材確保を支援する各種助成金をハローワーク窓口やホームページでご案内
- <主な助成金>
  - ◆「キャリアアップ助成金」  
社内での正社員化などに助成
  - ◆「トライアル雇用助成金」  
正社員雇用に向けた未経験者の試行的雇入れに助成
  - ◆「特定求職者雇用開発助成金」  
高年齢者・障害者・母子家庭の母等を雇入れた際に助成

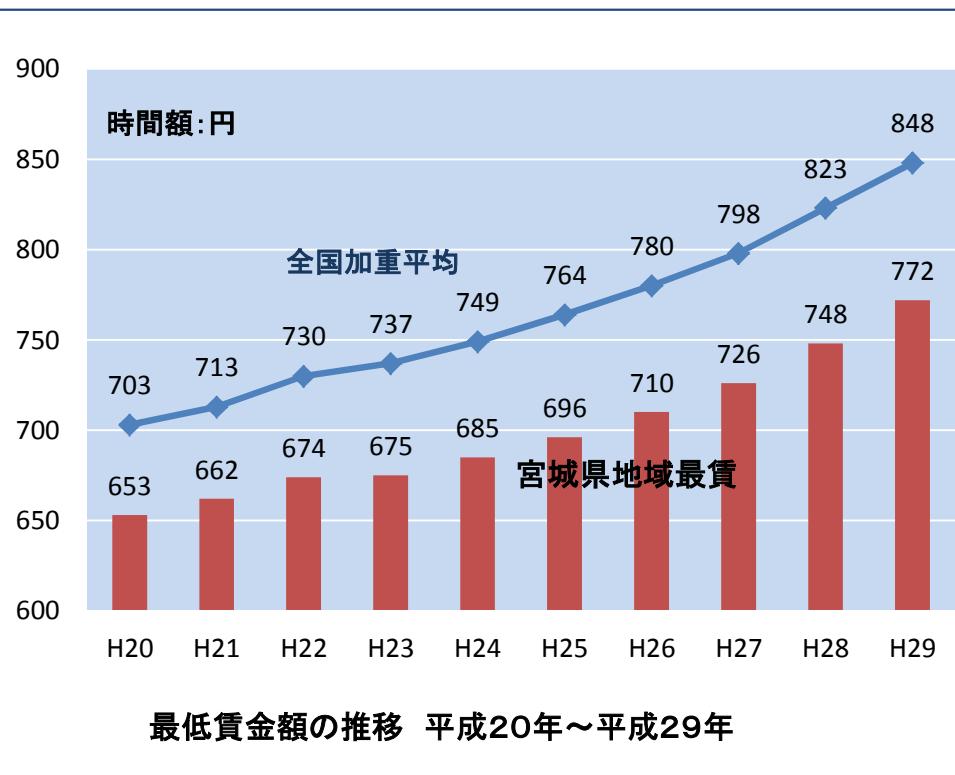


※助成金には支給要件があります。  
他にも各種助成金があります。

## 平成29年最低賃金改定

過去最高の24円引上額  
時間額772円

平成18年以来11年ぶり  
の10月1日改定発効



## 積極的かつ独自性のある周知広報

仙台市地下鉄(南北線・東西線)全運行列車の全車両に10月1日から1か月間、俳優遠藤憲一氏を起用した「最低賃金、確認した?」の周知ステッカーを掲示

最低賃金発効日10月1日にユアテックスタジアム「Jリーグベガルタ仙台対浦和レッズ戦」において両ゴール裏にLEDフルードサイン広告(TV中継あり)を掲出(1回15秒、合計25回)

労働局ホームページ、メールマガジンからの情報提供

行政機関、教育機関、労使団体等へのポスター掲示、パンフレット、リーフレットの配布

県内市町村、商工会議所・商工会広報誌(紙)へのお知らせ掲載

県内地域コミュニティFM全局からのお知らせ放送

宮城県特定(産業別)最低賃金  
答申結果

・鉄鋼業  
前年額+25円引上げ 872円

・電子部品・デバイス・電子回路、  
電気機械器具、情報通信機械器  
具製造業

前年額+21円引上げ 819円

・自動車小売業

前年額+25円引上げ 840円

3業種ともに発効は12月15日の予定

最低賃金の審議機関

- ・ 宮城地方最低賃金審議会は、公益代表委員(大学教授、弁護士、公認会計士)、労働者代表委員、使用者代表委員各5名で構成。

最低賃金審議の大枠及び答申金額の確定。

- ・ 宮城県最低賃金専門部会は、宮城地方最低賃金審議会により設置され、公益代表委員、労働者代表委員、使用者代表委員各3名で構成。

最低賃金の金額審議。

- ・ 宮城県特定(産業別)最低賃金審議会は、宮城地方最低賃金審議会により設置され、公益代表委員、労働者代表委員、使用者代表委員各3名で構成。

産業別の最低賃金の金額審議。